

私たちは犯罪などの被害にあわれた方をサポートする

犯罪被害者等早期援助団体 です。

当センターは、平成17年4月1日、埼玉県公安委員会から、犯罪被害者支援を適正かつ確実にを行う事ができる営利を目的としない法人として、「犯罪被害者等早期援助団体」に指定されました。

被害にあわれた直後の被害者や遺族の方々は、突然の事件事故により強いショックを受け、時には眠れなくなるなど、日常生活に支障をきたすことがあります。

当センターでは、被害者の方やご遺族の希望があれば警察から情報の提供を受け、必要な支援活動を無料で行っていきます。秘密は固く守られます。

また、警察を介さないで被害者等が支援を希望される場合は、直接当センターに申し出ることができます。

センターへの交通



JR武蔵浦和駅西口から徒歩3分

〒336-0027 さいたま市南区沼影1-10-1
ラムザタワー3階

電話相談

月曜～金曜(祝日、年末年始除く)

午前8時30分～午後5時

ナヤミゼロ

048-865-7830

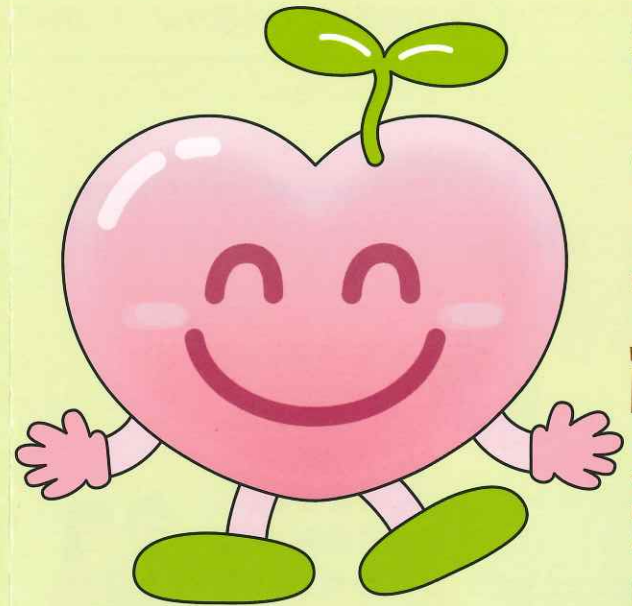
面接相談・カウンセリング(予約制)

弁護士相談日 毎月第2・第4金曜日(予約制)

センターのすべての相談・支援は無料で秘密厳守です

ホームページ

<http://www.svsc8080.jp>



たったひとりで耐えないで…

埼玉県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人

埼玉犯罪被害者援助センター

愛称 彩の国サポートセンター

事業内容

私たちは、殺人・傷害・性的被害・交通事故・DV・ストーカーなどの被害にあわれた方に対し、専門の相談員やボランティア支援員による各種サポート活動を無償で行っている民間団体です。

相談業務



専門的訓練を積んだ犯罪被害相談員による悩みごと等に関する相談を行っています。

直接的支援

被害者の希望に応じて病院・法廷等への付添い・被害者自宅等に出向き多様な生活支援を行っています。



相談員・支援員の養成及び研修

適切な支援活動ができるよう、専門家講師による各種研修を行っています。



広報・啓発活動



被害者支援の大切さを多くの人に知ってもらうために、講演会や街頭キャンペーン、機関紙の発行等の広報・啓発活動を行っています。

関係機関との連携

警察をはじめとする被害者支援可能な関係機関・団体等と連携し、被害者支援活動の充実に努めています。



自助グループへの援助

同様の体験をした被害者等の交流場所の提供や、必要によりアドバイスを行います。



人は突然の犯罪被害にあうと、こんな状態になることがあります

たとえば…

- 眠れない、寝つきが悪くなった
- 食欲がない
- いらいらばかりしている
- ちょっとした物音にもびっくりする
- 事件のことが頭から離れない
- 事件のことが突然よみがえってくる
- 被害が本当だとは思えない
- ぼーっとしてしまう、集中できない
- 不安でたまらない、怖くてたまらない
- 誰も信じられない

突然の**犯罪や事故**にあわれたあなたやそのご家族の**心の痛み**に私たちがよりそいます。だれにも相談できないそんな時はセンターへお電話ください!!

賛助会員募集中

本センターの活動は、皆様からの会費により運営しています。

年会費

法人・団体	…	一口 30,000円
個人	…	一口 3,000円

〈加入申込み・問合せ先〉

「公益社団法人 埼玉犯罪被害者援助センター」事務局
〒336-0027 さいたま市南区沼影1-10-1 ラムザタワー3階
048-865-7831